

(第2回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 8 年 3 月 2 7 日
契 約 業 者 名	日本工営（株） 神奈川事務所
契 約 業 者 の 住 所	横浜市中区住吉町 2 - 2 7
業 務 の 名 称	R 7 横浜国道事務所管内歩道橋他点検（その 2）業務
業 務 場 所	湘南、小田原、厚木各出張所管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
業 務 概 要	本業務は、湘南出張所・小田原出張所・厚木出張所管内の歩道橋及び道路標識、道路情報板等の各部材の損傷及び変状を早期に発見し、必要な措置を特定するために必要な情報を得るためのものであり、安全で円滑な交通の確保、沿道や第三者への被害の防止を図るための歩道橋及び道路標識、道路情報板等に係る維持管理を適切に行うために必要な情報を得ることを目的に点検を行うものである。
履 行 期 間 （自）	令和 7 年 6 月 1 7 日
履 行 期 間 （至）	令和 8 年 3 月 3 1 日
変 更 前 の 契 約 金 額	6 3 , 3 6 0 , 0 0 0 円（税込み）
変 更 金 額	+ 7 , 3 7 0 , 0 0 0 円（税込み）
変 更 後 の 契 約 金 額	7 0 , 7 3 0 , 0 0 0 円（税込み）
変 更 理 由	1. 構造物定期点検 現地調査の結果、近接目視を数量精査（減）する。 付属物点検要領に基づき、目視点検結果から、詳細調査を追加する。